

第廿三番 石観音（如意輪観世音菩薩）

*明長寺（天台宗）管理
*御本尊 如意輪観世音菩薩
*開山 明長寺第三世弁融法印 寛文五年（一六六五）
*現住職 明長寺第十八世 松田亮寛
（明長寺 川崎市川崎区大師本町十一・二十二 ☎〇四四―二六六―六二二三）
*〒二一〇―〇八三一 川崎市川崎区観音二―十六―二十一
* ☎〇四四―二七七―七四二三
*JR「川崎」駅より臨港バス「浮島バスターミナル」行、「浮島橋」行、または市営バス「市営埠頭」行「観音二丁目」下車五分
明長寺の境外仏堂で、御本尊が石像なので石観音と称される。石観音信仰は、江戸中期から土地の人士を中心に江戸とその近郊の人々にまで広まり、毎月十八日道俗が集まり参籠した。『江戸名所図会』に境内が絵図入りで紹介されている。石観音は疣に利益があるとされる。境内の霊亀石は、享保十八年（一七三三）秋、明長寺第七世辨良が由来を『盃盤記』に記している。即ち石観音には盃盤石が無かったが、付近の海中「井堀渚」という所に大石のあるのを聞き、これこそ盃盤石にと村の衆の力を借りたが、少しも動かずに困っていると四匹の霊亀が現れ引き揚げを助けてくれた。よってこの大石を霊亀石と銘し、同年七月晦日に堂前に据え末代参詣の男女がこの盃盤水で心身を清めて、現當二世の安樂を得られるよう願ったと記す。さらに延享四年（一七四七）の「六人一句碑」、宝暦八年（一七五八）花鳥庵梅動の「独吟万句詠草塚」、同十一年の「十万人講供養塔」、「力石」等が現存する。

ご詠歌

まいるより

わがみのつみも

かるがると

てみずのいしを

みるにつけても



（第23番 石観音）